

報告事項 3

茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について

茂原市長は、茂原市青少年問題協議会設置条例（平成 15 年茂原市条例第 3 号）第 2 条第 3 項及び第 3 条の規定に基づき、茂原市青少年問題協議会委員を次のとおり任命したことを報告する。

平成 29 年 6 月 27 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

氏 名	選出区分（所属等）	備 考
山田 広宣	市議会議員	新任

任 期 平成 29 年 5 月 15 日から平成 31 年 3 月 31 日まで